

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年3月1日
(第129期) 至 2023年2月28日

株式会社近鉄百貨店

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

(E03021)

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用し、2023年5月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書、内部統制報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

—有価証券報告書—

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	5
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2	【事業等のリスク】	11
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4	【経営上の重要な契約等】	19
5	【研究開発活動】	19
第3	【設備の状況】	20
1	【設備投資等の概要】	20
2	【主要な設備の状況】	20
3	【設備の新設、除却等の計画】	21
第4	【提出会社の状況】	22
1	【株式等の状況】	22
2	【自己株式の取得等の状況】	24
3	【配当政策】	25
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
2	【財務諸表等】	85
第6	【提出会社の株式事務の概要】	98
第7	【提出会社の参考情報】	100
1	【提出会社の親会社等の情報】	100
2	【その他の参考情報】	100
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	101

—監査報告書—

—内部統制報告書—

—確認書—

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第129期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06) 6624-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	282,700	283,466	218,351	98,146	107,848
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,478	4,479	△1,293	△572	1,945
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	4,853	3,225	△4,949	△775	1,893
包括利益 (百万円)	4,305	2,882	△4,392	△686	2,085
純資産額 (百万円)	36,769	38,843	33,643	33,311	34,586
総資産額 (百万円)	129,256	130,512	123,420	119,384	118,343
1株当たり純資産額 (円)	910.65	962.03	833.24	825.03	862.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	120.21	79.87	△122.58	△19.21	47.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.4	29.8	27.3	27.9	29.2
自己資本利益率 (%)	14.0	8.5	△13.7	△2.3	5.6
株価収益率 (倍)	28.4	31.6	—	—	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,046	9,999	4,297	2,505	7,564
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,493	△6,925	△3,608	△3,304	△3,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,519	△3,156	1,481	△715	△5,403
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,530	3,447	5,618	4,104	3,243
従業員数 (人)	2,270	2,240	2,246	2,225	2,142
[外、平均臨時雇用者数]	[2,405]	[2,357]	[2,295]	[2,305]	[2,316]

(注) 1. 第125期、第126期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第127期及び第128期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第128期の期首から当該基準等を早期適用しております。なお、累積的影響額を期首剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。

5. 第129期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	261,536	258,580	197,002	81,643	91,155
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,520	3,360	△1,731	△1,358	1,107
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,290	2,556	△5,072	△1,150	1,487
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	40,437	40,437	40,437	40,437	40,437
純資産額 (百万円)	33,428	34,801	29,262	28,197	29,391
総資産額 (百万円)	121,074	120,025	116,017	112,220	111,258
1株当たり純資産額 (円)	827.90	861.92	724.72	698.36	733.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	106.25	63.31	△125.63	△28.50	37.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	29.0	25.2	25.1	26.4
自己資本利益率 (%)	13.6	7.5	△15.8	△4.0	5.2
株価収益率 (倍)	32.1	39.8	-	-	63.7
配当性向 (%)	18.8	31.6	-	-	27.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,723 [1,282]	1,677 [1,246]	1,643 [1,220]	1,578 [1,252]	1,523 [1,264]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (配当込み))	88.3 (92.9)	65.9 (89.5)	86.0 (113.2)	66.0 (117.0)	62.3 (127.0)
最高株価 (円)	4,180	3,935	3,545	3,465	2,630
最低株価 (円)	3,200	2,365	1,901	2,355	2,220

- (注) 1. 第125期、第126期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第127期及び第128期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第128期の期首から当該基準等を早期適用しております。なお、累積的影響額を期首剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。
6. 第129期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

2【沿革】

当社（旧株式会社京都近鉄百貨店）は、2001年2月28日に旧株式会社近鉄百貨店を吸収合併し、同日、商号を株式会社近鉄百貨店に、また、本店の所在地を大阪市阿倍野区に変更しました。

1920年1月	京都物産館開業
1920年2月	合名会社京都物産館設立
1926年10月	京都物産館新館完成（百貨店形態の店舗を開設）
1931年9月	商号を合名会社丸物に変更
1934年9月	株式会社丸物に改組（資本金150万円）
《1936年9月	大阪電気軌道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の百貨店事業として大軌百貨店開業（上本町店）》
《1937年11月	大鉄百貨店開業（阿倍野店）》
《1944年4月	関西急行鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）が株式会社大鉄百貨店を合併》
1949年7月	株式を大阪証券取引所に上場
1966年4月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）資本参加
《1972年3月	近畿日本鉄道株式会社の百貨店事業として奈良店開業》
《1972年4月	大阪市阿倍野区に株式会社近鉄百貨店設立（資本金16億円）》
《1972年6月	株式会社近鉄百貨店が近畿日本鉄道株式会社から営業譲受（阿倍野店、上本町店、奈良店）》
1977年5月	商号を株式会社京都近鉄百貨店に変更
《1978年10月	株式会社近鉄百貨店 東大阪店開業》
《1986年4月	株式会社近鉄百貨店 樞原店開業》
《1988年11月	株式会社近鉄百貨店 阿倍野店増築完成》
《1992年11月	株式会社近鉄百貨店 奈良店増床建替完成》
《1996年11月	株式会社近鉄百貨店 桃山店開業》
《1997年3月	株式会社近鉄百貨店 生駒店開業》
《1998年9月	株式会社近鉄百貨店が株式会社枚方近鉄百貨店を合併》
2000年3月	京都店を業態転換し、店名を「プラッツ近鉄」に変更
《2000年9月	株式会社近鉄百貨店 H o o p 開業》
2001年2月	株式会社近鉄百貨店を合併し、商号を株式会社近鉄百貨店に変更
2007年2月	京都店（プラッツ近鉄）閉鎖
2008年9月	a n d 開業
2009年3月	株式会社中部近鉄百貨店、株式会社和歌山近鉄百貨店を合併
2010年8月	上本町Y U F U R Aに商業施設を開設
2012年2月	枚方店閉鎖
2013年6月	阿倍野店の店名をあべのハルカス近鉄本店に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、株式を東京証券取引所に上場
2014年3月	あべのハルカス近鉄本店グランドオープン
2014年9月	桃山店閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

（注）《 》内は、旧株式会社近鉄百貨店の沿革を記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社で構成されており、百貨店業、卸・小売業、内装業、不動産業などの事業活動を展開しております。

当社並びに当社の子会社の営んでいる主な事業内容、各社の当該事業に関する位置づけ及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

百貨店業…………… 当社、(株)近鉄友の会が営んでおります。(株)近鉄友の会は、当社と各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次ぎを行っております。

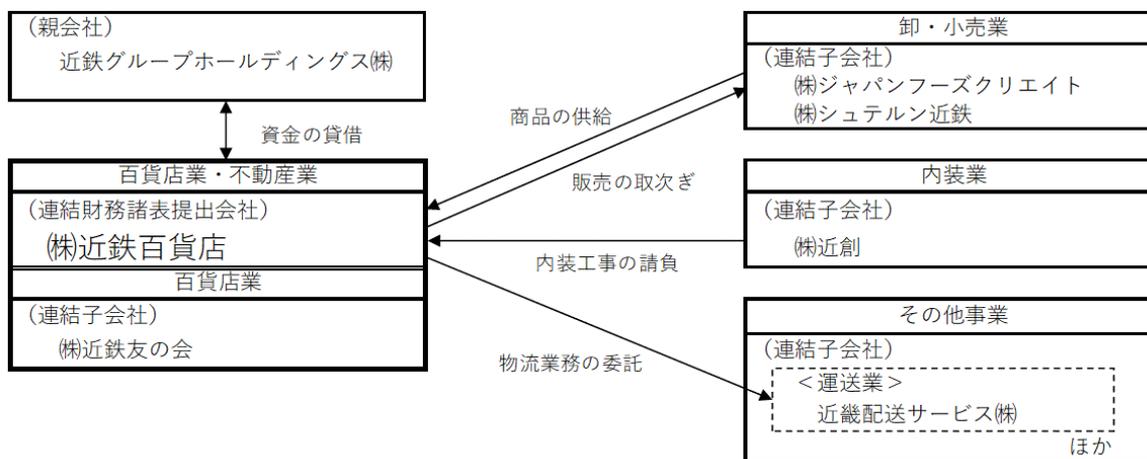
卸・小売業…………… (株)シュテルン近鉄が輸入自動車の販売を、(株)ジャパンフーズクリエイトが食料品の製造・販売をそれぞれ行っております。また、当社は、(株)シュテルン近鉄に販売の取次ぎを行い、(株)ジャパンフーズクリエイトから商品を仕入れております。

内装業…………… (株)近創が内装業を営んでおります。また、当社は、(株)近創に内装工事等の発注を行っております。

不動産業…………… 当社が営んでおります。主に当社が保有する物件の賃貸を行っております。

その他事業…………… 主に近畿配送サービス(株)が運送業を営んでおります。また、当社は、近畿配送サービス(株)に業務の委託を行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
近鉄グループホールディングス(株) (注) 2	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	69.4 (6.2)	当社との資金の貸借 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の()は内数で、間接所有割合であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)近鉄友の会	大阪市 阿倍野区	70	百貨店業	100.0	前払式の商品売上の取次ぎ 役員の兼任あり
(株)ジャパンフーズ クリエイト	大阪市 阿倍野区	100	卸・小売業	100.0	当社への食料品の販売 役員の兼任あり
(株)シュテルン近鉄	大阪市 城東区	100	卸・小売業	100.0	当社への輸入自動車の販売 役員の兼任あり
(株)近創	大阪市 阿倍野区	50	内装業	100.0	当社から内装工事等の受注 役員の兼任あり
近畿配送サービス(株)	大阪市 阿倍野区	30	その他事業 (運送業)	100.0	当社の販売商品の配送等 役員の兼任あり
(株)Kサポート	大阪市 天王寺区	25	その他事業 (労働者派遣業)	100.0	当社への労働者の派遣 役員の兼任あり

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
百貨店業	1,539 (1,314)
卸・小売業	208 (63)
内装業	103 (10)
不動産業	— (—)
その他事業	292 (929)
合計	2,142 (2,316)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
3. 不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,523 (1,264)	46.4	22.6	4,686

セグメントの名称	従業員数 (人)
百貨店業	1,523 (1,264)
不動産業	— (—)
合計	1,523 (1,264)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の()は外数で、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 不動産業は、百貨店業の従業員が兼務しているため、人数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、近鉄商業労働組合連合会があり、UAゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

近鉄百貨店グループは、

1. 創造と革新の姿勢をもって、積極果敢に目標と取組む
2. 顧客第一の精神に徹し、まごころと感謝の念をもって奉仕する
3. よりよき生活の提案者を目指し、魅力ある店づくりに努める
4. 相互信頼を基盤として、取引先との共存共栄をはかる
5. 理解と協調にもとづく人間関係を樹立し、働きがいのある職場環境をつくる

ことを経営方針としております。そして、お客様の生活のさまざまな場面で、より素敵な暮らしづくりを応援し、幅広い品揃えときめ細かなサービスの提供を通じて、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えるとともに、地域の発展に貢献する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末に当社グループが判断したものであります。

経営者が認識している今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行されるのに伴い、経済活動は緩やかに回復すると想定しているものの、物価高や、エネルギーコストの上昇、ウクライナに端を発する国際情勢の不安定化などにより、不確実性が極めて高い状況が続くものと予想されます。また、コロナ禍によってもたらされた消費行動、生活様式の変容により小売業全般を取り巻く経営環境は引き続き厳しさを増すことが予想されます。さらに、環境問題をはじめとする社会問題がより拡大、複雑化するなかで、地域とそこに暮らす人々に対する企業の社会的責任はますます大きくなり、「地域社会の発展」と「持続可能な社会の実現」に対する取組みを推進していくことは、企業として目指すべき姿であります。

このような状況の下、当社グループは3年目を迎える中期経営計画に基づき、引き続き「豊かなくらしと価値ある生活文化の創造」に邁進いたします。また、2021年4月に策定したESG方針に基づき、経営戦略の柱としてESG推進に取り組み、社会課題の解決と地域社会及び企業の持続的成長を目指してまいります。

なお、「中期経営計画（2021-2024年度）」は以下の内容を骨子としております。

・新たな飛躍に向けた長期戦略

同計画では、長期的に2030年の当社の目指す姿を設定し、その実現に向けて、2024年度までの中期的に行うべき構造改革のための諸施策を策定しました。

1. 長期ビジョン

2030年の日本は、健康寿命の延伸やデジタル技術の浸透、価値観とライフスタイルの変化により、“豊かで持続可能な社会”の構築が進むものと思われれます。そのような社会を踏まえ、当社の目指す姿として、「くらしを豊かにするプラットフォーマー」をビジョンとして掲げます。

当社の目指す「プラットフォーマー」とは、沿線生活経済圏に「暮らす・働く・訪れる」顧客と、当社及び当社が連携する取引先・近鉄グループ各社・外部アライアンス先等が提供する「モノ・コト・サービス」を、当社が持つ顧客接点である「店舗」や「外商」、「EC」、「アプリ・SNS」などを通じて「つなぐ場」を提供する事業者になることを意味します。

当社は生活者のための“くらしのプラットフォーム”を構築し、持続可能な社会実現に向けて、生活にまつわるサービスを総合的に提供することで、「豊かなくらしと価値ある生活文化」を創造することを目指します。

2. ESG経営の推進

地域産業である小売業として、地域社会の課題解決に取り組み、「豊かで持続可能な社会」の実現に貢献するため、「地域に寄り添い、地域と生きる」を方針に、ESG経営を推進します。

3. 事業ポートフォリオの変革

2030年に向け、さらなる成長を目指して事業ポートフォリオの変革を進め、百貨店事業を商業ディベロッパー事業へと変革するとともに、百貨店の強みを自立・収益事業化し、既存事業の構造改革による安定化と、新規事業の戦略的拡大を図ります。

事業構成は、新たな成長事業の占めるシェアを2030年には50%程度まで伸ばし、2020年度は百貨店事業単体で80%のシェアですが、商業ディベロッパー事業で50%程度とする計画です。

・「中期経営計画（2021-2024年度）」の概要

事業戦略

— 暮らしを豊かにする共創型マルチディベロッパーへの変革 —

百“貨”店から百“価”店へ

私たちは、顧客の暮らし方が大きく変わっていく中で、その変化に寄り添い、新たな価値を創造し提供する事業者となる

基本的な考え方

2021-2024年度を構造改革と事業ポートフォリオの変革による「新たなビジネスモデル」を創造する期間と位置づけます。お客さまの満足度を生涯にわたって高め、沿線の生活経済圏での当社消費シェア最大化を目指します。

基本方針1. あべの・天王寺エリア「ハルカスタウン」の魅力最大化

当社最大の収益拠点である「あべの・天王寺エリア」の魅力を最大化するため、あべのハルカス近鉄本店の強化や街づくり事業を推進します。長期的には西日本の国際化の玄関口として「あべの・天王寺エリア」のグローバル化を目指します。

基本方針2. 地域中核店・郊外店のタウンセンター化

タウンセンター化とは、今後地方・郊外においてコンパクトシティ化が進む中、駅前立地の強みを活かし、生活機能・商業機能・コミュニティ機能を融合した複合商業サービス施設への転換を目指すものです。地域生活に「なくてはならない存在」を目指すとともに、地域産業である小売業として、地域共創事業に取り組みます。

基本方針3. 百貨店の強みの収益事業化

百貨店の強みを収益事業化するとともに、新たな事業創造にも取り組み、事業ポートフォリオの変革を進めます。具体的には、自主（フランチャイズほか）事業の進化、E C事業の強化、外商機能の顧客サービス事業への変革、法人外商機能の商社機能への取り組み、商業開発事業の拡大に取り組みます。

基本方針4. 成長を支える機能と基盤強化

以上の成長を支えるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略、人財戦略、財務戦略、グループ会社の成長戦略を推進します。

(3) 目標とする経営指標

上記の基本方針に則り、「中期経営計画」の最終年度である2024年度の連結経営目標数値は以下のとおりです。

①連結営業利益	65億円
②連結当期純利益	40億円
③ROE	10.0%以上
④ROA（営業利益ベース）	5.0%以上

なお、当社グループの中核となる百貨店業では、業界の売上高が減少する中、他の競合に打ち勝つため、財務基盤の安定・強化を図るとともに、売場改装などの設備投資並びに新業態開発に向けた先行投資が必要不可欠であります。

また、株主に対する安定的かつ継続的な利益還元の実現も重要な課題であります。

これらを踏まえ、中期経営計画の4年間で総額200億円の設備投資を効率的に行うとともに継続的かつ安定的に配当できるよう最終年度の連結ROE目標を10.0%以上としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症に伴う業績への影響については、感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行されるのに伴い、インバウンド需要や国内の消費マインドの一部に持ち直しの動きがみられ明るい兆しが出てきているものの、今後、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現又は新たな感染症が流行した場合は、当社グループの業績及び財政状態に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、「労務管理面」と「店舗営業面」の両面において対策を講じてまいりました。「労務管理面」では、感染予防対策を徹底するため、注意喚起通知の発信や体調不良時の行動要領の適時更新を行うとともに、在宅勤務（テレワーク）やWEB会議の利用拡大を推進してまいりました。「店舗営業面」では、小売業の感染拡大予防ガイドラインに基づき、お客様及び従業員の安全・安心確保に努めてまいりました。今後、新たな感染症等が出現した場合にも、これまでの経験を活かし、関係各所と連携を図りながら影響の最小化に向けた取り組みを実施し、営業の継続に努めてまいります。

(2) 経営環境

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、主に一般消費者を対象とするため、地方・郊外の人口減少等の社会情勢や、景気動向、消費動向等の経済情勢に大きく影響を受けるほか、流通業界における競争激化も予想されます。さらに、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、消費行動・生活様式の変容、デジタル化の進行、衣料品・アパレルの低迷、インバウンド需要の減退等、今まで以上に変化のスピードが加速しており、これらの環境変化が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような環境変化に対応するため、店舗構造改革、コスト構造改革を推し進め、事業モデルの抜本的な改革に取り組んでおります。また、今後持続的な成長を続けるため、3年目を迎える中期経営計画に基づき、新たなビジネスモデルの構築に邁進いたします。同計画については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載しております。

(3) 商品取引

当社グループの主力セグメントである百貨店業は、消費者向け取引を行っております。当社グループが製造・販売する商品の品質や食品の安全性に対して信用毀損が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け等の掛売取引を行っております。取引先の倒産による売掛金の回収不能等による損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質や食品の安全性については、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理のチェックなどを定期的に行い実施し十分留意しております。また、法人向け等の掛売取引については与信管理を十分に行っております。

(4) 法律の規制、制度の変更

当社グループは事業展開するにあたり、出店等については大規模小売店舗立地法、商品仕入面においては独占禁止法・下請法等、商品販売面においては景品表示法・JAS法・食品衛生法・製造物責任法（PL法）等、その他、環境・リサイクル関連法規など様々な法律による規制を受けております。万一これに違反する事態が生じた場合は、社会的信用が失墜するとともに、企業活動が制限される可能性があります。

当社グループでは、関係法令・規則の制定、改正等の動向について常にモニタリングしており、必要に応じて顧問弁護士への相談や意見聴取を行うとともに、社員教育等を通じて法令遵守の重要性を社内に周知徹底しております。

(5) 災害

当社グループの主要な店舗・事業所の所在地は、東南海・南海地震の対策強化地域に含まれており、地震発生の可能性が比較的高い地域であります。想定を超える大規模な地震が発生した場合は、店舗等の事業所が甚大な被害を受け、復旧に多額の費用と時間を要するなどの直接的な影響があります。さらに、仕入先の被災による商品調達の停滞、さらには日本経済全体の消費マインドが冷え込むなど間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な火災が発生した場合、被害者への損害賠償責任、商品・建物への被害が考えられ、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、これら災害等の影響により、電気・水道・ガスの使用制限、道路・空港・港湾施設の閉鎖、通信機能の不具合等社会インフラ機能の低下が生じた場合、当社、協力会社及び取引先の事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、緊急地震速報の受信装置を主要店舗に設置しているほか、危機管理マニュアルを作成・配布し、地震発生時の対応の周知徹底を図っております。火災については、消防法に基づき定期的に検査・訓練等を実施し、万一の火災に備え、予防又は被害を最小限にとどめる努力をしております。

また、当社グループは、災害等の発生に備えた危機管理体制の整備に取り組んでおり、平時から、老朽化したインフラへの投資、施設の定期的な点検、損害保険の付保等の対策を講じているほか、店舗等が被災した場合でも、お客様・従業員の安全確保を前提として、早期の営業再開、営業の継続による商品供給を通じて、社会インフラとしての役割、社会的責任を果たすことを目的とした事業継続計画（BCP）を策定しております。

(6) 情報管理

①情報システムの機能不全

当社グループは、POSシステム、経理システム、商品受発注システム、顧客情報管理システム等多くの情報システムを有しております。想定した以上の自然災害の発生、従業員の過誤によるシステム障害やコンピュータウィルスの感染等が起こった場合、営業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの情報システムの機能不全を防ぐため、電源の二重化、バックアップシステム構築、不正侵入防止プログラム等の対策を講じております。

②個人情報の漏洩

当社グループは、外商顧客、ギフト顧客、友の会会員など多数の個人情報を保有しております。万一、情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの社会的信用が失墜するなどして、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法その他の関係法令等を遵守し、お客様からお預かりしている個人情報の保護に万全を期すため個人情報保護方針を定めるとともに、個人情報管理規程などの社内規程等の整備や情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実などにより万全を期しております。また保険を付保することにより業績への影響に備えております。

(7) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入れによって資金調達を行っておりますが、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの中長期的な経営計画に不安が生じた場合や、急激な金利変動が生じた場合、当社グループの業績、財政状態及び資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金利変動による影響を軽減するため、状況に応じて一定程度の金額を長期固定金利で調達しているほか、取引金融機関との間で情報交換を密にし、相互の信頼関係を築くとともに、銀行取引以外の資金調達方法についても研究しております。また、金融環境変化について状況把握に努め、安定的・効率的な資金繰りの実践に取り組んでおります。

(8) スタンダード市場上場維持基準

当社は、株式会社東京証券取引所にて2022年4月適用の新市場区分について、スタンダード市場を選択しておりますが、移行基準日時点（2021年6月30日）において、上場維持基準のうち、流通株式比率については基準を充たしていないことから、2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、2027年2月末までに上場維持基準を充たすために各種取組を進める旨開示しております。これまでに、2021年8月20日に立会外分売を実施、2022年5月26日に流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]を設定しましたが、2023年2月末時点で流通株式比率の上場維持基準を充たしておりません。

2023年3月31日に株式会社東京証券取引所から「上場維持基準に関する経過措置の取扱い等に係る有価証券上場規程等の一部改正について」が公表され、当社におきましては、上場維持基準の経過措置の終了時期が2026年2月末、改善期間の終了時期が2027年2月末となり、2027年2月末時点で上場維持基準を充たしていない場合、整理銘柄へ指定され、2027年8月末までに上場維持基準を充たしていない場合は上場廃止となります。2027年2月末までに上場維持基準を充たすため、今後も各種取組を進めてまいります。計画通り進捗しない場合、当社株式の上場を維持することができない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動が正常化に向かい、景気が持ち直していくことが期待された一方で、感染再拡大や物価上昇、世界的な金融引締めなどにより、先行き不透明な状況が続きました。百貨店業界におきましては、緊急事態宣言下における店舗休業の反動と、行動制限の緩和等による外出機会の増加があり、消費マインドの回復がみられ、全国百貨店売上高は大都市を中心に好調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、「中期経営計画（2021-2024年度）」において長期ビジョンとして掲げた「くらしを豊かにするプラットフォーマー」を目指し、あべの・天王寺エリアの魅力最大化など4つの基本方針に基づく諸施策を強力に推進するとともに、各事業における収益力向上に懸命の努力を払いました。

この結果、当社グループの業績につきましては、売上高は107,848百万円（前期比9.9%増）、営業利益1,566百万円（前期 営業損失1,399百万円）となり、雇用調整助成金などを営業外収益に計上したことにより経常利益は1,945百万円（前期 経常損失572百万円）となりました。これに法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益1,893百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失775百万円）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度まで「その他事業」に含まれていた「不動産業」について、量的な重要性が増したことから、当連結会計年度より、セグメントを「百貨店業」「卸・小売業」「内装業」「不動産業」「その他事業」の5セグメント（従来は「百貨店業」「卸・小売業」「内装業」「その他事業」の4セグメント）に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。また、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、お客様の安全確保を第一とし、全店において感染症拡大防止の対策を徹底しながら営業を継続するとともに、収益力及び集客力の強化に注力いたしました。まず、あべのハルカス近鉄本店については、特選ブランドの強化を図るため、タワー館1階特選洋品売場に「セリーヌ」を導入するとともに、「ロエベ」のリニューアルを実施いたしました。また、ウイング館5階婦人服売場に、衣・食・住・サービスを混在させた売場である「スクランブルMD」の第二弾として、食のセレクトショップを含む「いろどりマルシェ」を導入したほか、当社フランチャイズ事業として、タワー館12階レストランフロアに、新業態のフルーツカフェ「フルフルール」の第一号店を導入し収益源の確保に努めてまいりました。さらには、百貨店の強みである食料品売場の魅力向上のため、タワー館地下1階洋菓子売場に西日本初となる「ザ・マスター by バターバター」や「あげもちcocooro」など5店舗を導入したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった集客催事を再開し、3年ぶりの開催となった秋の「大北海道展」では、連日多くのお客様にご来店いただきました。

次に、地域中核店・郊外店においては、地域生活に「なくてはならない存在」を目指し、生活機能、商業機能、コミュニティ機能を融合した「タウンセンター化」への変革を推進するとともに、フランチャイズ事業を積極的に拡充するなど、地域特性に応じた改装を実施したほか、大型専門店を導入するなど収益力の安定及びローコスト運営への転換を図ってまいりました。奈良店では、2階ファッションフロアに本店で好評を博している「北海道どさんこプラザ」やフランチャイズ事業の新業態であるライフスタイル雑貨を取り扱う「ハンブティードンブティードン」などの新ショップを組合せ、フロア全体で「スクランブルMD」を取り入れた改装を実施したほか、四日市店においては、ハンズとの協業による「Plugs Market (プラグスマーケット)」を導入し、地域共創に取り組みしました。

これらの諸施策を推進した結果、前年の緊急事態宣言下での店舗臨時休業の反動増と、外商売上やインバウンド売上が好調に推移したことにより、売上高は89,476百万円（前期比11.8%増）、営業利益594百万円（前期 営業損失2,214百万円）となりました。

<卸・小売業>

卸・小売業におきましては、株式会社ジャパンフーズクリエイトにおいてサーモンなど水産物の価格上昇等により減収となったため、売上高は12,732百万円（前期比4.3%減）、営業利益は446百万円（同8.4%減）となりました。

<内装業>

内装業におきましては、株式会社近創で工事受注が順調に推移するとともにコスト削減に努めた結果、売上高は1,913百万円（前期比26.2%増）、営業利益は223百万円（同376.9%増）となりました。

<不動産業>

不動産業におきましては、賃貸収入により、売上高は287百万円（前期比1.0%減）、営業利益207百万円（同5.3%減）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、売上高は3,438百万円（前期比13.3%増）、営業利益は175百万円（同58.9%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したものの、現金及び預金、建物及び構築物の減少などにより、前期末に比べ1,041百万円減少し118,343百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が増加したものの、借入金の減少などにより、前期末に比べ2,315百万円減少し83,756百万円となりました。

純資産は、自己株式が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前期末に比べ1,274百万円増加し34,586百万円となりました。この結果、自己資本比率は29.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ861百万円減少し3,243百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、売上債権の増加はありましたが、減価償却費及び仕入債務の増加などにより、7,564百万円の収入（前期 2,505百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出などにより、3,022百万円の支出（前期 3,304百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の返済による支出などにより5,403百万円の支出（前期 715百万円の支出）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	品名	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
百貨店業	衣料品	15,695	108.8
	身回品	6,833	118.3
	家庭用品	1,942	100.9
	食料品	29,699	108.8
	食堂・喫茶	551	118.3
	雑貨	25,499	115.1
	サービス	1,090	118.8
	その他	8,235	116.2
	消去	△71	120.3
	計	89,476	111.8
卸・小売業	食料品	3,734	88.2
	自動車関連	9,783	98.3
	消去	△785	89.3
	計	12,732	95.7
内装業	内装	4,188	132.3
	消去	△2,274	137.9
	計	1,913	126.2
不動産業	賃貸	345	99.2
	消去	△57	100.0
	計	287	99.0
その他事業	運送	4,360	101.1
	その他	2,893	113.0
	消去	△3,815	99.4
	計	3,438	113.3
合計		107,848	109.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、この作成にあたり、当連結会計年度末の資産及び負債並びに当連結会計年度に係る収益及び費用の報告金額に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりであります。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。従って、将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

b. 退職給付債務及び費用の計算

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数値計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用の計算に影響を及ぼす可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループは、多数の店舗を有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しております。従って、地価が大幅に下落した場合や、競争の激化等により店舗のキャッシュ・フローが著しく悪化した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d. 資産除去債務の計上

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。そのため、資産除去債務を計上していない資産について、今後店舗閉鎖や事業転換等の意思決定を行った場合、資産除去債務を追加計上する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

このうち、当連結会計年度において特に留意すべき要因については次のとおりであります。

- ・新型コロナウイルス感染症による影響
- ・経営環境

b. 経営成績の分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因を踏まえた当連結会計年度の経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動の正常化により消費マインドの回復がみられたことで、当社グループの売上高は107,848百万円（前期比9.9%増）、営業利益は1,566百万円（前期 営業損失1,399百万円）となりました。

百貨店業では、前年の緊急事態宣言下での店舗臨時休業の反動増と、収益力及び集客力の強化に注力し外商売上やインバウンド売上が好調に推移したことにより、百貨店業全体の売上高は89,476百万円（前期比11.8%増）となりました。また、エネルギーコストの高騰により水道光熱費の増加がありましたが、引き続きローコスト運営を継続し、営業利益は594百万円（前期 営業損失2,214百万円）となりました。

卸・小売業では、株式会社シュテルン近鉄で、タイムリーな新車の乗り換え提案に努めたことで、フルモデルチェンジとなった新型「Cクラス」の販売が好調に推移しました。また、利益率の高い中古車在庫を確保するため新車乗り換え時の下取りを強化いたしました。さらに、車点検等のアフターセールスに丁寧に取り組んだことで、部品売上や修理といったアフターサービスも堅調に推移しました。株式会社ジャパンフーズクリエイティブでは、大型物産展が好調に推移しましたが、主力商品であるノルウェーサーモンの価格高騰により商品価格が高止まりし、主力販売先の量販店への卸売りが減少しましたため、卸・小売業全体の売上高は12,732百万円（前期比4.3%減）、営業利益は446百万円（同8.4%減）となりました。

内装業では、株式会社近創で、ホテルや商業施設などの内装工事及びサイン工事が好調に推移するとともに、新規仕入先の開拓やコスト削減に努めた結果、内装業全体の売上高は1,913百万円（前期比26.2%増）、営業利益は223百万円（同376.9%増）となりました。

不動産業では、賃貸収入により、不動産業全体の売上高は287百万円（前期比1.0%減）、営業利益は207百万円（同5.3%減）となりました。

当社グループの経常利益は、雇用調整助成金などを営業外収益に計上したことにより1,945百万円（前期経常損失572百万円）となりました。これに、特別利益で投資有価証券売却益、特別損失で固定資産除却損等を計上し、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,893百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失775百万円）となりました。

c. 経営判断のために採用している経営指標とその達成状況及びその理由

当社グループは、当連結会計年度を開始年度とする「中期経営計画(2021-2024年度)」に基づき、百貨店事業の収益力を強化しつつ、さらなる成長に向けての新たな収益の柱になる事業モデルの強化期間と位置づけて、様々な施策を実行してきました。

「中期経営計画(2021-2024年度)」において、当社グループは、「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「ROE」、「ROA（営業利益ベース）」を重要な指標と位置付けております。

	2022年2月期	2023年2月期	経営数値目標 (2025年2月期)
営業利益	△13億円	15億円	65億円
親会社株主に帰属する当期純利益	△7億円	18億円	40億円
自己資本当期純利益率（ROE）	△2.3%	5.6%	10.0%以上
総資産営業利益率（ROA）	△1.2%	1.3%	5.0%以上

- ③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
 主な内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
 当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や営業費用などの運転資金に加え、店舗物件の改装や修繕などに伴う設備資金であります。
 これらの資金需要に対応すべく、主に自己資金及び金融機関からの借入金により必要な資金を調達しております。
 なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率 (%)	28.4	29.8	27.3	27.9	29.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	106.5	78.0	108.0	85.4	80.3
キャッシュ・フロー対借入金比率 (年)	1.7	1.5	4.0	6.7	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	78.7	100.8	41.9	27.0	93.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対借入金比率：借入金／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息の支払額

※ 各指標の算出は、連結ベースの財務数値によっております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

なお、期末発行済株式数より控除する自己株式に、株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式291,200株が含まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、当社の流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]（以下「本信託」という。）の設定を決議し、野村信託銀行株式会社と本信託に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、2,911百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、各店における売り場改装工事並びに施設改修工事であります。

セグメント内訳 (単位：百万円)

百貨店業	2,103
卸・小売業	810
内装業	28
不動産業	16
その他事業	12
消去	△60
計	2,911

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
あべのハルカス近鉄本店 (大阪市阿倍野区)	百貨店業	店舗	14,476	4	6,568 (9,511)	212	449	21,711	895 [398]
上本町店 (大阪市天王寺区)	百貨店業	店舗	3,050	1	11,030 (8,697)	75	185	14,344	118 [146]
奈良店 (奈良県奈良市)	百貨店業	店舗	2,293	1	—	57	166	2,518	108 [171]
橿原店 (奈良県橿原市)	百貨店業	店舗	2,606	0	—	47	77	2,732	69 [84]
生駒店 (奈良県生駒市)	百貨店業	店舗	1,966	2	1,381 (3,291)	39	41	3,431	18 [62]
草津店 (滋賀県草津市)	百貨店業	店舗	1,196	0	—	39	106	1,342	45 [84]
四日市店 (三重県四日市市)	百貨店業	店舗	3,910	1	—	64	143	4,121	103 [162]
名古屋店(近鉄パッセ) (名古屋市中村区)	百貨店業	店舗	550	1	—	16	52	621	19 [26]
流通センター八尾ほか (大阪府八尾市ほか)	百貨店業ほか	倉庫・ 作業場 ほか	2,275	20	5,695 (45,718)	78	196	8,266	137 [130]

(注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。

2. 上記のほか、あべのハルカス近鉄本店、奈良店、生駒店、草津店、四日市店、名古屋店(近鉄パッセ)の店舗並びに橿原店の土地を当社グループ以外から賃借しております。

3. あべのハルカス近鉄本店には、H o o p、 a n dを含めております。

4. 上本町店には、上本町Y U F U R Aを含めております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱シュテルン 近鉄	奈良学園前店 ほか (奈良県 奈良市ほか)	卸・小売業	店舗	1,342	817	275 (916)	—	13	2,448	125 [12]

- (注) 1. 従業員数の [] は外数で、臨時雇用者数であります。
2. 上記のほか、当社グループ以外から土地を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日 (注)	△363,941,466	40,437,940	—	15,000	—	5,000

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	20	299	96	23	20,892	21,357	—
所有株式数（単元）	—	44,796	436	311,828	7,888	36	39,226	404,210	16,940
所有株式数の割合（%）	—	11.08	0.11	77.15	1.95	0.01	9.70	100	—

（注）自己株式61,491株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	25,487	63.12
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,445	3.57
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番2号	950	2.35
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	949	2.35
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	942	2.33
近鉄共栄持株会	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	705	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	676	1.67
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	567	1.40
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	515	1.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	500	1.23
計	—	32,740	81.08

（注）1. 所有株式数は千株未満を切捨表示しております。

- 株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の所有株式は、近畿日本鉄道株式会社が所有していた当社株式を株式会社りそな銀行に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権行使の指図権は近畿日本鉄道株式会社に留保されております。
- 近鉄共栄持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会であります。
- 自己株式には「株式需給緩衝信託[®]」（株主名は「野村信託銀行株式会社（近鉄百貨店株式需給緩衝信託口）」）が保有する当社株式は含めておりません。ただし、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、会計上は自己株式として会計処理をしております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 61,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,359,600	403,596	—
単元未満株式	普通株式 16,940	—	—
発行済株式総数	40,437,940	—	—
総株主の議決権	—	403,596	—

(注) 株式需給緩衝信託[®]に係る当社株式291,200株 (議決権の数2,912個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	61,400	—	61,400	0.15
計	—	61,400	—	61,400	0.15

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおり、当社は当連結会計年度において、株式需給緩衝信託[®] (以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当連結会計年度末日現在において本信託が所有する当社株式は、291,200株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	252	636,963
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	85	209,724
保有自己株式数	61,491	—	61,406	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図る一方で、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、安定的な配当を目指していくこととしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、近鉄百貨店「中期経営計画（2021－2024年度）」に基づき、構造改革・事業ポートフォリオの変革を推進するため、あべの・天王寺エリアの魅力最大化や、地域中核店・郊外店のタウンセンター化、DX戦略等に投資する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月25日 定時株主総会	403	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に「百貨店業としての使命を遂行し、市民生活の向上と地域社会の発展に貢献し、もって社業の繁栄と成長を期する」を掲げ、企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることを経営の重要課題と位置づけております。

このため当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠であると考え、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間に良好な関係を築くとともに、経営の透明性と公正性の向上、経営監視機能の強化、コンプライアンスの推進を柱とするコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の基本として監査役制度を採用し、会社の機関として、会社法に定める株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分するとともに、常勤の取締役、監査役、執行役員等で構成される常務役員会議等の会議体を設置し、迅速で効率性の高い企業経営に努めております。

(a) 取締役会

取締役は9名ですが、うち3名は社外取締役であり、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、議長を取締役社長が務め、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項を決議・報告しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士<議長>、代表取締役専務執行役員 千原昌和、取締役専務執行役員 長野公俊、取締役常務執行役員 八木徹、同 梶間隆弘、取締役 小林哲也、取締役（社外）向井利明、同 吉川一三、同 廣瀬恭子

その他、監査役（常勤・社外）長田宏、監査役（常勤）辻究、監査役（社外）井上圭吾、監査役 若井敬が取締役会の招集を受け出席しております。

(b) 監査役会

監査役は4名ですが、うち2名は社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役会規程に定める付議事項を決議・協議・報告しております。

(構成員の氏名)

監査役（常勤・社外）長田宏<議長>、監査役（常勤）辻究、監査役（社外）井上圭吾、監査役 若井敬

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、社長執行役員、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、毎年1回以上開催することとしております。同委員会では取締役等の指名と報酬に関して審議し、その結果を取締役会に報告しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士<議長>、取締役（社外）向井利明、同 吉川一三、同 廣瀬恭子、監査役（社外）井上圭吾

(d) 経営会議

当社グループの経営戦略や経営課題について、常勤の取締役の間の緊密な情報交換と意思疎通を図るため、原則毎週1回開催しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士<議長>、代表取締役専務執行役員 千原昌和、取締役専務執行役員 長野公俊、取締役常務執行役員 八木徹、同 梶間隆弘

その他、監査役（常勤・社外）長田宏、監査役（常勤）辻究が出席しております。

(e) 常務役員会議

取締役兼務者を含む執行役員間の情報の共有と効率的な業務執行を図るため、原則毎月1回開催しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長執行役員 秋田拓士、代表取締役専務執行役員 千原昌和、取締役専務執行役員 長野公俊<議長>、取締役常務執行役員 八木徹、同 梶間隆弘、監査役(常勤・社外)長田宏、監査役(常勤)辻究、常務執行役員 北村浩、同 吉川和男、執行役員 首藤恭子、同 杉野欣一、同 小山修、同 速水正明、同 荻野眞弓、同 畑中弘樹、同 藤田弘樹、同 和東紀明

(f) 各種委員会

法令上及び倫理規範上の諸問題を防止・管理・処理することを目的とし、常勤の取締役及び執行役員からなるコンプライアンス推進委員会、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取組みを強化し、持続可能な社会の実現を目指した企業経営を行うことを目的とし、取締役兼務者を含む専務執行役員及び常務執行役員からなるESG推進委員会等の組織横断的な各種委員会を設置し、個別の経営上の課題について検討しております。

(g) 責任限定契約

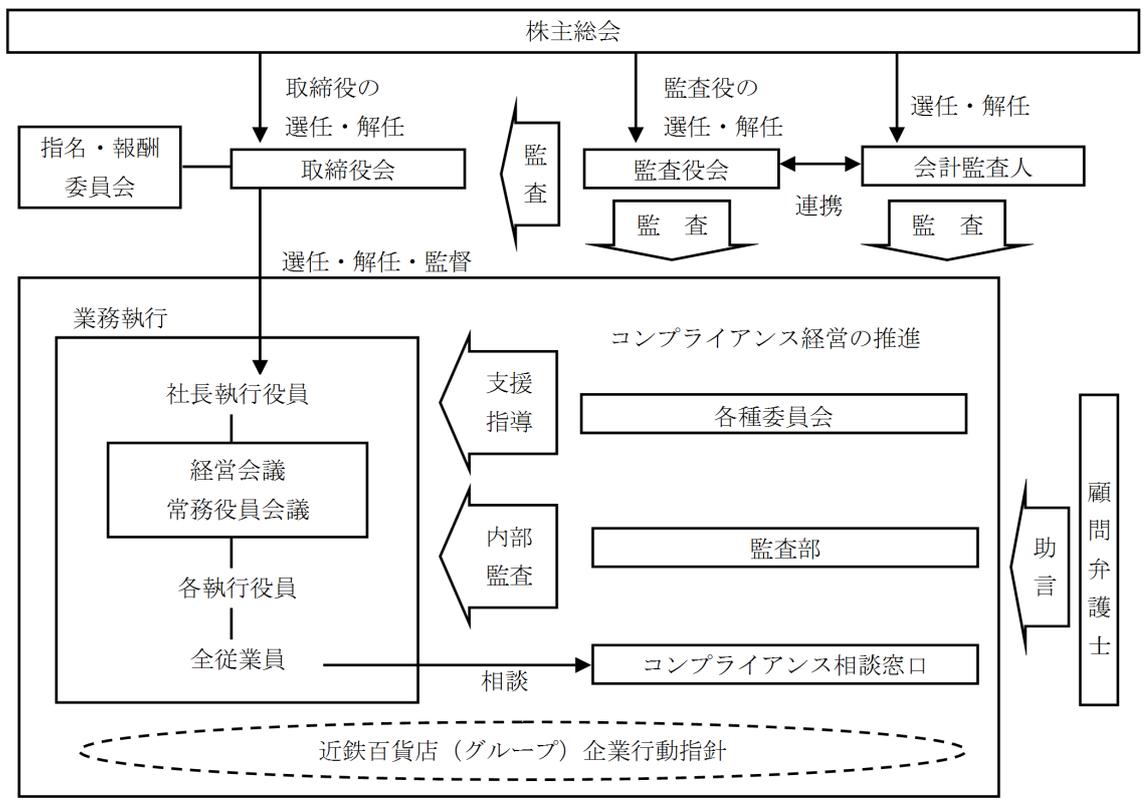
会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第36条の規定に基づき、独立役員である向井利明氏、吉川一三氏、廣瀬恭子氏及び井上圭吾氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(h) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しております。

以上のとおり、当社の現在のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視機能と業務執行の効率化機能とを併せ持ち、的確な経営の意思決定、効率的で適正な業務執行を確保するために有効であると考えております。

<会社の機関及び内部統制システムの整備の状況>



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。なお、本方針については必要が生じる都度取締役会において見直しを実施しており、下記は最新の決議の内容を記載しています。

- (a) 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 役員及び従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を制定する。
 - イ. 当社が直面し又は将来直面する可能性のある法令及び倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
 - ウ. 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
 - エ. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員及び従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
 - オ. 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
 - カ. 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」に明示する。
 - キ. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、役員が随時閲覧できる体制を整える。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
 - イ. 当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。
 - ウ. 「リスク管理委員会」の事務局は、当社において発生したリスク及びその対応状況について、同委員会に報告する。
 - エ. 重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署又は会議体を設置するなどの体制を整える。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。
 - イ. 取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。
 - ウ. 執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査及び検討を行わせることができることとする。
 - エ. 日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループ会社を担当する部署が中心となり、グループ会社から経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。
 - イ. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」をグループ会社の役員及び従業員に周知し、グループ会社において法令、定款及び倫理規範を遵守する体制を整える。
 - ウ. グループ会社のリスクに関する情報を収集し、必要に応じて当社のリスク管理委員会に報告する。また、グループ会社において、「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
 - エ. グループ会社において、効率的な業務執行が行われるよう、グループ会社の組織体制を整備するとともに、グループ会社に役員を派遣して業務の執行状況を監督する。
 - オ. 当社の内部監査担当部署が定期的にグループ会社に対して監査を実施する。
 - カ. 当社と親会社又はその子会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、特別に定めた手続きによる。
- (f) 監査役の監査に関する体制
 - ア. 監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専属の従業員を置く。

- イ. 「監査役室」所属の従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査や情報収集を行うことができるものとする。当該従業員の人事異動、人事評価等については、あらかじめ常勤の監査役の同意を得る。
- ウ. 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に定める事項のほか、当社及びグループ会社の業務又は財務の状況に係る重要事項を速やかに報告する。この重要事項には、「コンプライアンス推進委員会」事務局が受け付けた事項、リスクに関する事項、内部監査に関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- エ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付する。また、当社の監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の監査役は、積極的にこれに協力する。
- オ. 当社及びグループ会社は、当社の監査役に前2号の報告等を行った者に対して、報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- カ. 常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べる事ができる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。
- キ. 監査役がその職務の執行について必要な費用を請求した場合には、取締役は、監査役の職務の執行に必要でない認められるときを除き、速やかに当該請求に応じる。また、監査役がその職務の執行に当たり弁護士等の外部の専門家に対して助言を求めることが必要と判断した場合には、取締役は、当該外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 親会社等との取引を行う場合、一般株主の利益が害されることを防止するための措置

親会社及びその子会社との取引を行う場合、決裁に際し、「親会社等との取引」であること及び「当社の利益を損なわない理由」を明記する旨定め、一般株主の利益が害されることを防止するよう丁寧に検討しております。

また、同取引のうち重要性の高いものについては、取締役会においても慎重に審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	秋田 拓士	1956年5月8日生	1981年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2011年6月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテーリング) 専務取締役営業本部長 2013年5月 当社執行役員 2014年5月 当社取締役常務執行役員 2015年5月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 当社取締役社長 社長執行役員 (現任)	※1	4,100
代表取締役 専務執行役員 営業政策本部、奈良店、和歌山 店、四日市店、商業開発運営本部 及び外商統括本部担任 本店長	千原 昌和	1960年12月18日生	1984年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2018年5月 近畿配送サービス株式会社取締 役社長 (2021年5月まで) 2019年5月 当社執行役員 2021年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	※1	2,000
取締役 専務執行役員 総務本部及び業務本部担任 総合企画本部長	長野 公俊	1967年12月17日生	1990年4月 近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄 グループホールディングス株式 会社) 入社 2012年11月 株式会社近鉄リテールサービス (現株式会社近鉄リテーリン グ) 企画部ゼネラルマネージャ ー 2019年5月 当社執行役員 2020年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役専務執行役員 (現任)	※1	2,000
取締役 常務執行役員 業務本部長	八木 徹	1960年2月27日生	1984年4月 近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄 グループホールディングス株式 会社) 入社 2012年11月 同社総合戦略室経営戦略部長 2016年6月 株式会社海遊館専務取締役 2017年6月 近鉄不動産株式会社取締役経理 本部長 2019年6月 同社常務取締役経理本部長 2020年9月 当社常務執行役員 2021年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,500
取締役 常務執行役員 営業政策本部長	梶間 隆弘	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社中部近鉄百貨店入社 2015年5月 当社四日市店長 2018年5月 当社執行役員 2022年5月 当社常務執行役員 2023年5月 当社取締役常務執行役員 (現任)	※1	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 哲也	1943年11月27日生	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2007年5月 当社取締役 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社長 2013年6月 同社取締役会長（2016年6月まで） 2015年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 2015年5月 当社取締役会長 2019年5月 当社取締役（現任） 2019年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役（現任） 近鉄不動産株式会社取締役（現任） 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO（現任）	※1	2,200
取締役	向井 利明	1946年10月19日生	1969年4月 関西電力株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役副社長 2012年6月 関電不動産株式会社（現関電不動産開発株式会社）取締役会長 2012年8月 同社取締役会長 兼 社長 2013年6月 同社取締役会長 2016年5月 当社取締役（現任） 2018年6月 関電不動産開発株式会社相談役 2019年6月 関西電力株式会社顧問（現任）	※1	100
取締役	吉川 一三	1946年5月20日生	1970年4月 住江織物株式会社入社 1997年8月 同社取締役 2000年8月 同社取締役退任 同社上席執行役員 2002年8月 同社取締役 2005年8月 同社取締役社長 2016年5月 当社取締役（現任） 2016年6月 住江織物株式会社取締役会長 2016年7月 同社取締役会長 兼 社長 2021年8月 同社取締役会長 2022年8月 同社相談役（現任）	※1	100
取締役	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 株式会社広瀬製作所入社 1983年3月 同社取締役 2001年12月 同社取締役社長（現任） 2020年11月 大阪商工会議所副会頭（現任） 2022年5月 当社取締役（現任）	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長田 宏	1956年1月20日生	1978年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2004年12月 同社監査役室部長 2011年5月 近鉄ビルサービス株式会社 監査役 2012年5月 当社監査役(常勤)(現任) 2016年4月 株式会社きんえい監査役(現任)	※2	2,500
監査役 (常勤)	辻 究	1960年5月13日生	1983年4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 2012年5月 近畿配送サービス株式会社代表取締役社長 2014年5月 当社執行役員 2018年5月 当社常務執行役員 2020年5月 当社監査役(常勤)(現任)	※2	1,400
監査役	井上 圭吾	1955年4月23日生	1984年4月 弁護士登録 網本法律事務所(現アイマン総合法律事務所)入所(現任) 2013年11月 グンゼ株式会社監査役(現任) 2015年5月 当社補欠監査役 2016年5月 当社監査役(現任)	※2	0
監査役	若井 敬	1959年5月30日生	1983年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2011年11月 近鉄不動産株式会社財務企画部長 2013年6月 同社執行役員財務企画部長、経理部長 2015年4月 同社取締役経理本部長 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 2021年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員(現任)	※2	200
計					17,300

- (注) 1. 任期(※1)は、2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期(※2)は、2020年5月21日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役向井利明氏、同吉川一三氏及び同廣瀬恭子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役長田宏氏及び同井上圭吾氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
門山 龍彦	1959年2月22日生	1981年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2012年6月 同社生活関連事業本部ホテル事業統括部ホテル事業部長 2014年4月 株式会社きんえい監査役(常勤)(現任)	-

② 社外役員の状況

取締役9名のうち3名が社外取締役であります。当社は、関西電力株式会社顧問である向井利明氏、住江織物株式会社相談役である吉川一三氏及び株式会社広瀬製作所取締役社長である廣瀬恭子氏を社外取締役として選任しております。3氏は、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役としております。

監査役4名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役の長田宏氏は、豊富な監査実務の知識と経験を有し、当社において客観的立場で常勤の監査役としてその職責を果たしてきたことから、社外監査役の井上圭吾氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識及び豊富な実務経験を有し、独立した立場での助言をいただくことが期待できることから、いずれも社外監査役として適任であると判断しております。

また、社外監査役の長田宏氏は近鉄グループホールディングス株式会社の元社員であります。当社は同社との間に同社のキャッシュマネジメントシステムによる資金の借入れ及び貸付け等の取引関係がありますが、これらの取引条件は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定された妥当なものであり、取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては会社法の規定及び東京証券取引所の定めるところを参考しております。社外取締役の向井利明氏、吉川一三氏及び廣瀬恭子氏、社外監査役の井上圭吾氏は同取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じる恐れがありませんので、当社は4氏を独立役員として届け出ております。

当社取締役会における、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役の割合は3分の1であります。当社はこの選任状況について、コーポレートガバナンス・コードにおいて支配株主を有する上場会社に対して求められている独立社外取締役の割合の基準を満たしており、適切であると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査の状況を含む内部統制システムの整備・運用状況や会計監査結果について定期的に報告を受けております。また、相互連携に資するため、必要に応じてしくは要請があれば、関係資料の提供や説明を行うこととしております。さらに社外監査役は、会計監査人との情報交換会や会計監査結果報告会に出席し、会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会でも各種情報交換と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む。）で構成し、このうち2名が社外監査役であり、常勤の監査役は2名（社外・社内各1名）を選定しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果及び会計監査人や内部監査部門との連携状況を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

また、監査役の指揮を受けて監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員2名）を設置し、監査役監査の実効性を確保しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において開催した監査役会は11回で、個々の監査役の出席状況は下表のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
監査役（常勤・社外）	長田 宏	11回/11回（100%）
監査役（常勤）	辻 究	11回/11回（100%）
監査役（社外）	井上 圭吾	11回/11回（100%）
監査役	若井 敬	11回/11回（100%）

監査役会の所要時間は平均1時間強で、主な具体的検討事項は次のとおりであります。

- (a) 監査役監査計画の策定、監査役報酬額の決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役会監査報告書の作成等、法令や社内規程等で定められた決議事項又は協議事項
- (b) 常勤の監査役が行った月次監査実施状況（重要会議や重要書類、往査の内容）等の報告事項
- (c) リスク事案の発生状況とその対応状況をはじめとした内部統制システムの整備・運用状況

また、上記に資するため、必要に応じ、取締役等からは直近の重要事項や専門性のある事項等に関する報告を、内部監査部門及び会計監査人からは監査結果等に関する報告を、それぞれ聴取し情報の共有を図りました。

さらに、会計監査人とは、相互に認識しているリスクについてコミュニケーションを図ると共に、会計監査人が監査上の主要な検討事項（KAM）について、いくつかの候補から「繰延税金資産の回収可能性」に絞り込んだことに関して認識の共有を行いました。

c. 監査役の主な活動状況

常勤の監査役は、取締役会に加え、経営会議、常務役員会議、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会い、状況を確認しました。さらに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務改善の促進、経営効率の向上及びグループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部門として監査部（所属人員5名）を設置しております。

監査部は、監査計画を策定し、内部組織及びグループ各社に対して、適時に監査を実施しております。また、監査対象組織に対して、監査結果及び指摘事項を通知し、改善方法を求めるとともに、その取組み状況をフォローアップし、コンプライアンスの充実と経営効率の向上に努めております。

さらに、監査部は財務報告に係る内部統制の評価及び報告も担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、監査部及び会計監査人は、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

なお、常勤の監査役及び監査部は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して独立した立場で監査を実施するとともに、必要に応じて内部統制部門からリスク管理体制等に関して報告を受け、意見交換等を実施して、内部統制システムの充実に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年2月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、調査可能な期間以降について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔
 指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘
 指定有限責任社員 業務執行社員 安田 智則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等12名、その他11名であります。

e. 会計監査人の選定方針、理由及び評価

当社関係部門及び監査役会は、会計監査人の選定にあたり評価基準として、独立性・専門性、品質管理体制、当社事業内容の理解度、監査報告の内容、経営者・監査役とのコミュニケーションの状況、監査報酬の水準等を勘案し、検討しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

監査役会は、上記及び関係部門担当役員との意見交換結果も踏まえ、有限責任あずさ監査法人を再任することが相当であると評価し、その旨協議決定しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	—	77	—
連結子会社	3	—	3	—
計	81	—	81	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数、監査内容等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査をするために妥当な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬及び監査役報酬を決定しております。

a. 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、2001年1月25日開催の臨時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額33百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において取締役は11名であります。また、監査役報酬については、2003年5月22日開催の定時株主総会の決議により、金銭報酬額を月額8百万円以内と定めており、当該株主総会終結時において監査役は4名であります。

b. 取締役の業績連動報酬の概要

(a) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。当該指標を選択しているのは、当社事業活動の総合力を判断できる指標として適切と考えられるためです。

(b) 各事業年度の当社経常利益額及び1株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給することとしております。

c. 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月24日開催の取締役会において決議しました。

(b) 決定方針の内容の概要

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とし、固定報酬及び業績連動報酬により構成しております。

イ. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は月例の金銭報酬とし、各職責等に応じて、当社の業績など総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当社経常利益額及び1株当たり年間配当額に応じて算出された額を月例の固定報酬の支給にあわせて均等に分割して支給するものとしております。

エ. 固定報酬の額又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬（固定報酬、業績連動報酬）の割合については、業績連動報酬の額が業績向上のインセンティブとして機能するよう、指名・報酬委員会において検討・協議することとしており、代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬＝80：20です（KPIを100%達成の場合）。

d. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の実額の決定については、2006年7月の取締役会決議により定めた取締役の報酬に関する規程に基づき代表取締役社長執行役員秋田拓土がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額の配分としております。当該権限が適切に行使されるよう、報酬の内容については指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長執行役員は当該答申の内容に従って決定しなければならないものとしております。

なお、各取締役の支給額の算定方法を定めた規程について、その改正・廃止は取締役会の決議により行うこととしております。ただし、改正・廃止にあたっては、その内容を指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとします。

e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の定めた決定方針に従い、指名・報酬委員会からの答申を受けた代表取締役社長執行役員が上記d.の権限に基づき決定しております。なお、指名・報酬委員会は決定された個人別報酬等の内容を確認のうえ、その確認結果を取締役に報告しておりますので、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 提出日現在における取締役報酬の決定手続

2023年度の実績に基づく取締役報酬については、2023年3月28日に開催した指名・報酬委員会において検討・協議のうえ、取締役の報酬に関する規程に基づき、報酬額を決定しております。

g. 監査役報酬

監査役の協議により報酬額を決定しております。

(当事業年度の実績に基づく取締役報酬の決定手続並びに業績連動報酬に係る指標及び実績)

当事業年度の実績に基づく取締役報酬については、2022年3月29日に開催した指名・報酬委員会において検討・協議し、報酬額を決定しております。なお、株主配当が無配の場合、業績連動報酬の支給はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

当社経常利益 目標1,200百万円、実績△1,358百万円(2021年度実績)

1株当たり配当額 目標未定、実績0円(2022年2月期末配当実績)

配当目標につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など未確定要素が多かったこと並びに2022年度の見通しを総合的に勘案し、「未定」としておりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	132	132	—	8
監査役(社外監査役を除く)	19	19	—	2
社外役員	29	29	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証のうえ、純投資目的以外の目的で当該取引先の株式を保有することがあります。ただし、保有株式から得られる配当収益や含み損益、保有先との個々の取引から得られる収益とのバランス等を確認したうえで、保有の合理性が十分と認められないものについては、縮減する方針であります。

また、保有上場株式の議決権については、議案が保有先の適切なコーポレートガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値向上と持続的成長に資する提案であるか、また、当社への影響や株主価値の毀損につながるものではないかを確認のうえ、当社所定の手続きを経て行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	145
非上場株式以外の株式	27	3,929

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	45
非上場株式以外の株式	2	178

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,670,000	1,670,000	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,611	1,190		
㈱京都銀行	80,357	80,357	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	522	412		
KNT-CTホールディングス(株)	263,296	263,296	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	454	390		
㈱紀陽銀行	138,900	138,900	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	226	204		
㈱帝国ホテル	100,000	100,000	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	193	181		
㈱ワコールホールディングス	63,500	63,500	(保有目的) 主に衣料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	155	125		
モロゾフ(株)	40,000	40,000	(保有目的) 主に食料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	137	111		
㈱TSIホールディングス	216,000	216,000	(保有目的) 主に衣料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	133	72		
三共生興(株)	169,000	169,000	(保有目的) 主に衣料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	93	95		
㈱南都銀行	32,600	32,600	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	87	69		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,122	13,122	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	66	53		
㈱きんえい	17,200	17,200	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	55	51		
㈱池田泉州ホールディングス	188,330	188,330	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	49	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	23,812	23,812	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	33	22		
(株)滋賀銀行	9,400	9,400	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	27	21		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	(保有目的) 主に食料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	24	24		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,296	6,296	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	13	9		
宝ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的) 主に食料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	10	11		
(株)百五銀行	24,977	24,977	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	10	8		
上新電機(株)	5,000	5,000	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	10	10		
タカラスタンダード(株)	5,000	5,000	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	7	6		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
(株)三十三フィナンシャルグループ	798	798	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
ムーンバット(株)	2,200	2,200	(保有目的) 主に洋品雑貨等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
ANAホールディングス(株)	346	346	(保有目的) 全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	128	128	(保有目的) 全社的な財務政策上の理由により、取引金融機関として関係維持を図るため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱LIXIL	70	70	（保有目的）全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有（定量的な保有効果）（注）	無
	0	0		
小野薬品工業㈱	—	50,000	（保有目的）全社的な事業運営上の良好な関係維持強化を図るため保有していましたが、当連結会計年度において売却しました。	無
	—	141		
㈱オンワードホールディングス	—	103,383	（保有目的）主に衣料品等の商取引において、良好な関係強化を図るため保有していましたが、当連結会計年度において売却しました。	無
	—	28		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性を検証した方法は、保有先との個々の取引から得られる収益、受取配当金による収益や含み損益に加え、保有目的との整合性等を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、各種セミナーへの参加や、会計専門書等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,104	3,243
受取手形及び売掛金	9,347	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 11,717
商品及び製品	※1 6,348	※1 6,311
仕掛品	198	167
原材料及び貯蔵品	33	34
その他	4,758	※3 4,771
貸倒引当金	△22	△21
流動資産合計	24,767	26,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	122,801	123,001
減価償却累計額	△84,225	△86,834
建物及び構築物（純額）	38,576	36,167
機械装置及び運搬具	1,789	1,992
減価償却累計額	△925	△1,020
機械装置及び運搬具（純額）	863	972
工具、器具及び備品	8,605	8,618
減価償却累計額	△6,435	△6,817
工具、器具及び備品（純額）	2,169	1,801
土地	27,489	27,554
リース資産	1,091	1,032
減価償却累計額	△348	△398
リース資産（純額）	743	633
建設仮勘定	26	15
有形固定資産合計	69,869	67,143
無形固定資産	3,467	2,679
投資その他の資産		
投資有価証券	3,511	4,148
長期貸付金	48	38
敷金及び保証金	※2 9,863	※2 9,953
退職給付に係る資産	4,427	4,490
繰延税金資産	2,695	2,943
その他	※2 815	※2 789
貸倒引当金	△82	△67
投資その他の資産合計	21,279	22,295
固定資産合計	94,616	92,118
資産合計	119,384	118,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,312	※1 18,310
短期借入金	※1 14,246	※1 10,256
未払法人税等	244	394
契約負債	21,393	20,819
商品券	8,467	7,733
預り金	10,063	10,222
賞与引当金	178	168
商品券等引換損失引当金	5,480	5,740
資産除去債務	280	—
その他	3,478	3,838
流動負債合計	79,145	77,484
固定負債		
長期借入金	2,595	2,328
退職給付に係る負債	535	531
資産除去債務	66	69
その他	3,730	3,343
固定負債合計	6,926	6,272
負債合計	86,072	83,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	8,990	8,962
利益剰余金	7,862	9,755
自己株式	△87	△870
株主資本合計	31,765	32,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	826	1,342
退職給付に係る調整累計額	719	395
その他の包括利益累計額合計	1,546	1,738
純資産合計	33,311	34,586
負債純資産合計	119,384	118,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	98,146	※1 107,848
売上原価	※2 49,856	※2 54,408
売上総利益	48,289	53,440
販売費及び一般管理費	※3 49,689	※3 51,873
営業利益又は営業損失(△)	△1,399	1,566
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	78	100
未請求債務整理益	1,030	1,049
雇用調整助成金	746	378
その他	495	321
営業外収益合計	2,351	1,851
営業外費用		
支払利息	91	81
商品券等引換損失引当金繰入額	1,010	1,047
固定資産撤去費用	66	76
固定資産除却損	128	96
その他	228	170
営業外費用合計	1,524	1,471
経常利益又は経常損失(△)	△572	1,945
特別利益		
投資有価証券売却益	230	146
休業等協力金	476	—
雇用調整助成金	※4 244	—
特別利益合計	951	146
特別損失		
固定資産除却損等	—	153
店舗休業損失	※5 1,264	—
投資有価証券評価損	21	—
特別損失合計	1,286	153
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△906	1,938
法人税、住民税及び事業税	155	342
法人税等調整額	△286	△297
法人税等合計	△131	45
当期純利益又は当期純損失(△)	△775	1,893
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△775	1,893

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△775	1,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	516
退職給付に係る調整額	2	△324
その他の包括利益合計	※ 89	※ 191
包括利益	△686	2,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△686	2,085

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	8,990	8,282	△86	32,186
会計方針の変更による累積的影響額			355		355
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	8,990	8,637	△86	32,541
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△775		△775
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△775	△0	△776
当期末残高	15,000	8,990	7,862	△87	31,765

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	739	717	1,456	33,643
会計方針の変更による累積的影響額				355
会計方針の変更を反映した当期首残高	739	717	1,456	33,998
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△775
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	2	89	89
当期変動額合計	86	2	89	△686
当期末残高	826	719	1,546	33,311

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	8,990	7,862	△87	31,765
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,893		1,893
自己株式の取得				△2,038	△2,038
自己株式の処分		△28		1,255	1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△28	1,893	△782	1,082
当期末残高	15,000	8,962	9,755	△870	32,848

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	826	719	1,546	33,311
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,893
自己株式の取得				△2,038
自己株式の処分				1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	△324	191	191
当期変動額合計	516	△324	191	1,274
当期末残高	1,342	395	1,738	34,586

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△906	1,938
減価償却費	6,080	5,947
貸倒引当金の増減額(△は減少)	19	△16
商品券等引換損失引当金の増減額(△は減少)	360	260
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2	△4
賞与引当金の増減額(△は減少)	38	△9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△601	△530
受取利息及び受取配当金	△79	△102
支払利息	91	81
固定資産除却損等	128	250
投資有価証券評価損益(△は益)	21	—
雇用調整助成金	△990	△378
休業等協力金	△476	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△230	△146
売上債権の増減額(△は増加)	87	△2,052
棚卸資産の増減額(△は増加)	1,113	444
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,364	2,998
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△166	△432
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,149	△1,019
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△77	1
その他	143	34
小計	1,036	7,262
利息及び配当金の受取額	79	102
利息の支払額	△92	△80
休業等協力金の受取額	476	—
雇用調整助成金の受取額	951	477
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	55	△197
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,505	7,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,569	△2,504
有形固定資産の売却による収入	154	13
有形固定資産の除却による支出	△77	△155
無形固定資産の取得による支出	△981	△231
投資有価証券の取得による支出	△51	△1
投資有価証券の売却による収入	298	223
短期貸付けによる支出	△29,895	△14,660
短期貸付金の回収による収入	29,895	14,660
長期貸付金の回収による収入	13	11
敷金及び保証金の差入による支出	△19	△94
敷金及び保証金の回収による収入	57	7
預り保証金の返還による支出	△170	△132
預り保証金の受入による収入	150	172
資産除去債務の履行による支出	△78	△198
その他	△28	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,304	△3,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,865	△5,272
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△2,240	△985
自己株式の取得による支出	△0	△2,038
自己株式の処分による収入	—	1,227
配当金の支払額	△0	△0
その他	△340	△335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△715	△5,403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,514	△861
現金及び現金同等物の期首残高	5,618	4,104
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,104	※ 3,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定額法

② 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、当社の自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

②卸・小売業

卸・小売業は、主に食料品や自動車等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

③内装業

内装業は、主に内装工事等を行っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき見積もっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	為替予約 金利スワップ
(ヘッジ対象)	外貨建予定取引 借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

③ 株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。詳細は、「追加情報」に記載しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,397百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、回収可能性を判断し計上しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画及び予算を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響及び構造改革の実行によるコスト削減の効果については、会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う、店舗の休業及び営業時間の短縮など売上高減少の影響を受けております。連結財務諸表の作成に当たって、ワクチンの追加接種が普及するにつれて、翌連結会計年度末までに経済活動が緩やかに回復すると仮定しております。

(構造改革の実行によるコスト削減の効果)

当社グループは、当連結会計年度から構造改革に取り組んでおり、翌連結会計年度以降においてもその費用削減効果を見込んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 69,869百万円

無形固定資産 3,467百万円

減損損失 一百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗の一部休業及び営業時間の短縮による影響などにより、グルーピング単位で継続して営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループはないと判断し減損損失は計上しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画及び予算を基礎としております。なお、会計上の見積りに反映するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響及び構造改革の実行によるコスト削減の効果については、上記、「1. 繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した将来キャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,895百万円（繰延税金負債との相殺前金額）

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、回収可能性を判断し計上しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画及び予算を基礎としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響及び構造改革の実行によるコスト削減の効果については、会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当社グループは、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、感染対策の大幅な緩和により、消費者の外出機会が増加し、個人消費の持ち直しが見込まれると仮定しております。

（構造改革の実行によるコスト削減の効果）

当社グループは、前連結会計年度から構造改革に取り組んでおり、翌連結会計年度以降においてもその費用削減効果を見込んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 67,143百万円

無形固定資産 2,679百万円

減損損失 一百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和されたものの一部店舗では顧客の回復が遅れ、グルーピング単位で継続して営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループはないと判断し減損損失は計上しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期計画及び予算を基礎としております。なお、会計上の見積りに反映するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響及び構造改革の実行によるコスト削減の効果については、上記、「1. 繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した将来キャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を前連結会計年度の期首より適用していましたが、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

このため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として11年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定)

連結財務諸表作成に当たって、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、感染対策の大幅な緩和により、消費者の外出機会が増加し、個人消費の持ち直しが見込まれると想定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定)

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、株式需給緩衝信託[®](以下「本信託」という。)により、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を開始いたしました。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第23号 平成19年8月2日)Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成27年3月26日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、当連結会計年度に当社株式800,000株を2,037百万円で取得した後、508,800株を売却し、自己株式が1,255百万円減少いたしました。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、782百万円となっております。なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当連結会計年度における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微でありませぬ。また、当連結会計年度における自己株式処分差損益により資本剰余金が28百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	537百万円	1,087百万円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
買掛金	53百万円	83百万円
短期借入金	121百万円	234百万円
計	175百万円	317百万円

※2 供託資産

以下の資産を、割賦販売法に基づいて供託しております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
敷金及び保証金	0百万円	0百万円
投資その他の資産(その他)	287百万円	287百万円
計	287百万円	287百万円

※3 「受取手形、売掛金及び契約資産」及び流動資産の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	29百万円
売掛金	11,369百万円
その他	317百万円
契約資産	318百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	110百万円	124百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付費用	465百万円	507百万円
賞与引当金繰入額	138百万円	120百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	8百万円
給料及び手当	11,648百万円	11,879百万円
賃借料	11,259百万円	11,764百万円
減価償却費	5,622百万円	5,746百万円

※4 雇用調整助成金

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて一部店舗（食料品売場等を除く。）にて臨時休業いたしました。当該休業期間に発生した人件費に対して申請した雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）を特別利益に計上しております。

当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

※5 店舗休業損失

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて一部店舗（食料品売場等を除く。）にて臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（賃借料や人件費等）に臨時性があると判断し、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	224百万円	822百万円
組替調整額	△213百万円	△108百万円
税効果調整前	10百万円	713百万円
税効果額	75百万円	△196百万円
その他有価証券評価差額金	86百万円	516百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	184百万円	△277百万円
組替調整額	△181百万円	△190百万円
税効果調整前	3百万円	△467百万円
税効果額	△1百万円	143百万円
退職給付に係る調整額	2百万円	△324百万円
その他の包括利益合計	89百万円	191百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	—	—	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	61,085	154	—	61,239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加154株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,437,940	—	—	40,437,940
自己株式				
普通株式 (注)	61,239	800,252	508,800	352,691

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800,252株のうち、800,000株は株式需給緩衝信託[®]による増加であり、252株は単元未満株式の買取による増加であります。

また、普通株式の自己株式数の減少508,800株は株式需給緩衝信託[®]による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	10.00	2023年2月28日	2023年5月26日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時時点で保有する当社株式291,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	4,104百万円	3,243百万円
現金及び現金同等物	4,104百万円	3,243百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

1. リース資産の内容

有形固定資産

POSレジスター（工具、器具及び備品）等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗及び事務所等の不動産賃貸契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、商品券並びに預り金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客等の信用リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の各営業部門及び経理部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

敷金及び保証金については、当社及び連結子会社の経理部門において、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時間の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,285	3,285	—
(2) 敷金及び保証金 （1年以内回収予定を含む。）	4	4	△0
資産計	3,290	3,290	△0
(1) 商品券	8,467	8,467	—
(2) 預り金	10,063	10,063	—
(3) 長期借入金 （1年以内返済予定を含む。）	3,800	3,770	△29
負債計	22,331	22,301	△29

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商品券」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（※3）以下の非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金の一部については、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づくものでありますが、その使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、合理的な算定期間を見積もることができないため、「(2) 敷金及び保証金」に含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	225
敷金及び保証金	9,863

（※4）デリバティブ取引については、「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,929	3,929	—
(2) 敷金及び保証金 （1年以内回収予定を含む。）	9,953	6,888	△3,064
資産計	13,883	10,818	△3,064
(1) 長期借入金 （1年以内返済予定を含む。）	4,595	4,547	△47
負債計	4,595	4,547	△47

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商品券」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（※3）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2023年2月28日）
非上場株式	218

（※4）デリバティブ取引については、「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

（注）1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,104	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,347	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
敷金及び保証金（※）	4	0	—	—
合計	13,456	0	—	—

（※）敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（9,863百万円）については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,399	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
敷金及び保証金	5	112	87	9,748
合計	14,647	112	87	9,748

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,205	1,595	760	240	—	—

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,267	1,432	896	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式等	3,929	—	—	3,929
資産計	3,929	—	—	3,929

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	6,888	—	6,888
資産計	—	6,888	—	6,888
長期借入金 （1年以内返済予定含む）	—	4,547	—	4,547
負債計	—	4,547	—	4,547

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年2月28日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,685	1,603	1,081
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,685	1,603	1,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	600	705	△105
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	600	705	△105
合計		3,285	2,309	975

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額225百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,633	1,907	1,726
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,633	1,907	1,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	296	332	△36
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	296	332	△36
合計		3,929	2,240	1,689

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額218百万円）については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	298	234	—

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	223	146	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の株式21百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	125	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	11,916百万円	11,954百万円
勤務費用	586百万円	564百万円
利息費用	142百万円	141百万円
数理計算上の差異の発生額	△81百万円	△30百万円
退職給付の支払額	△608百万円	△930百万円
退職給付債務の期末残高	11,954百万円	11,699百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	15,681百万円	16,320百万円
期待運用収益	293百万円	304百万円
数理計算上の差異の発生額	103百万円	△403百万円
事業主からの拠出額	850百万円	833百万円
退職給付の支払額	△608百万円	△930百万円
年金資産の期末残高	16,320百万円	16,123百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	481百万円	473百万円
退職給付費用	62百万円	60百万円
退職給付の支払額	△58百万円	△59百万円
その他	△11百万円	△10百万円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	473百万円	464百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	12,022百万円	11,773百万円
年金資産	△16,449百万円	△16,263百万円
	△4,427百万円	△4,490百万円
非積立型制度の退職給付債務	535百万円	531百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	△3,892百万円	△3,959百万円
退職給付に係る負債	535百万円	531百万円
退職給付に係る資産	△4,427百万円	△4,490百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	△3,892百万円	△3,959百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	586百万円	564百万円
利息費用	142百万円	141百万円
期待運用収益	△293百万円	△304百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△181百万円	△93百万円
簡便法で計算した退職給付費用	62百万円	60百万円
その他	△34百万円	△36百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	281百万円	331百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	3百万円	△467百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,037百万円	569百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	47%	33%
株式	19%	29%
現金及び預金	4%	14%
その他	30%	24%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	1.0%~1.2%	1.0%~1.2%
長期期待運用収益率	1.0%~2.0%	1.0%~2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	3,206百万円	1,964百万円
減損損失	1,813百万円	1,761百万円
商品券等引換損失引当金	1,676百万円	1,756百万円
契約負債	758百万円	854百万円
投資有価証券評価損	206百万円	205百万円
退職給付に係る負債	174百万円	170百万円
固定資産未実現利益	113百万円	117百万円
未払事業税	80百万円	76百万円
賞与引当金	61百万円	57百万円
その他	323百万円	215百万円
繰延税金資産計	8,413百万円	7,182百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,148百万円	△410百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△2,867百万円	△2,876百万円
評価性引当額(注1)	△5,016百万円	△3,287百万円
繰延税金資産合計	3,397百万円	3,895百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	551百万円	608百万円
その他有価証券評価差額金	148百万円	345百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	701百万円	955百万円
繰延税金資産の純額	2,695百万円	2,939百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,728百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,808百万円の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	1,253	184	53	4	—	1,710	3,206
評価性引当額	△1,244	—	—	—	—	△904	△2,148
繰延税金資産	9	184	53	4	—	805	(※2) 1,057

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金3,206百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,057百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,057百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,179百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	184	53	1	—	8	1,715	1,964
評価性引当額	△30	—	—	—	—	△379	△410
繰延税金資産	154	53	1	—	8	1,335	（※2）1,554

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金1,964百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,554百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,554百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高1,943百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	—%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.3%
住民税均等割	—%	2.3%
評価性引当額の増減	—%	△36.5%
連結子会社との税率差異	—%	3.8%
その他	—%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	2.3%

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	328百万円	346百万円
時の経過による調整額	2百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	17百万円	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	(※1) ー百万円	(※2) △277百万円
その他の増減額 (△は減少)	△2百万円	－百万円
期末残高	346百万円	69百万円

(※1) 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における資産除去債務の履行による支出は、当連結会計年度に実施された資産除去債務の履行に関する工事着手金の支払であります。

(※2) 前連結会計年度に支払った工事着手金を含んでおります。

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の資産除去債務の再見積りにより金額が増加したことによる見積りの変更で17百万円を資産除去債務に加算しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸物流施設及び賃貸マンション等を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,206	12,869
期中増減額	△336	172
期末残高	12,869	13,041
期末時価	18,049	20,047

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は償却による減少(390百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途変更による増加(689百万円)であり、主な減少額は償却による減少(419百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、あべのハルカス近鉄本店内の賃貸等不動産(連結貸借対照表計上額1,866百万円)については、当社が所有する固定資産は主として内装設備であり時価がないため含めておりません。

また、当該賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
賃貸収益	4,769	5,126
賃貸費用	2,763	2,989
差額	2,006	2,136
その他損益	△44	△12

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、賃借料、保険料及び租税公課等)であります。

2. その他損益は、支払利息及び除却損等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	45,301	—	—	—	45,301	—	45,301
奈良店	8,038	—	—	—	8,038	—	8,038
上本町店	7,419	—	—	—	7,419	—	7,419
四日市店	6,226	—	—	—	6,226	—	6,226
和歌山店	6,053	—	—	—	6,053	—	6,053
その他	10,913	—	—	—	10,913	—	10,913
卸・小売業	—	12,443	—	—	12,443	—	12,443
内装業	—	—	1,913	—	1,913	—	1,913
不動産業	—	—	—	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—	—	3,438	3,438
顧客との契約から生じる 収益	83,953	12,443	1,913	—	98,310	3,438	101,749
その他の収益	5,522	288	—	287	6,099	—	6,099
外部顧客への売上高	89,476	12,732	1,913	287	104,410	3,438	107,848

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,596
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,716
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	318

契約負債は、主に顧客に対して発行した商品券等の未使用部分や顧客との契約から生じる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は10,992百万円であります。なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度（2023年2月28日）

当社及び連結子会社における履行義務は、主に株式会社近鉄友の会が行う前払式商品取次ぎに係る未回収部分に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は19,926百万円であります。当該履行義務は期末日後1年目に約42%、2年目に約11%、残り約47%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に事業を展開しており、「百貨店業」、「卸・小売業」、「内装業」、「不動産業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は主として衣料品、食料品等の販売と友の会事業を行っております。「卸・小売業」は食料品、輸入自動車等の販売を行っております。「内装業」はホテルや商業施設の内装工事等を行っております。「不動産業」は保有する物件の賃貸を行っております。「その他事業」は運送業、労働者派遣業等を行っております。

当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれていた「不動産業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高	80,003	13,302	1,516	290	3,034	98,146	—	98,146
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	59	879	1,650	57	3,839	6,485	△6,485	—
計	80,062	14,181	3,166	347	6,873	104,632	△6,485	98,146
セグメント利益又は 損失 (△)	△2,214	487	46	219	110	△1,350	△49	△1,399
セグメント資産	106,911	5,634	2,912	6,405	1,858	123,721	△4,337	119,384
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	5,748	246	11	81	42	6,130	△50	6,080
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,456	741	25	18	38	4,280	△30	4,249

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高	89,476	12,732	1,913	287	3,438	107,848	—	107,848
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	71	785	2,274	57	3,815	7,004	△7,004	—
計	89,547	13,517	4,188	345	7,253	114,852	△7,004	107,848
セグメント利益	594	446	223	207	175	1,647	△81	1,566
セグメント資産	105,668	5,977	3,248	6,295	1,897	123,088	△4,744	118,343
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	5,566	297	19	83	26	5,993	△46	5,947
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,118	811	28	16	12	2,987	△60	2,927

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	(被所有) 直接 63.1 間接 4.9	資金の貸借	資金の貸付	1,500	—	—
						役員の兼任	資金の借入	1,505	—	—

(注) 1. 資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市 天王寺区	100	不動産業	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,446	敷金及び保証金	4,921

(注) 1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。

2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

3. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス(株)	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	(被所有) 直接 63.2 間接 6.2	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	1,950	—	—
							資金の借入	1,255	—	—

(注) 1. 資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス(株)のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	近鉄不動産(株)	大阪市 天王寺区	100	不動産業	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,265	敷金及び保証金	4,921

(注) 1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。

2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

3. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	825.03円	862.82円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△19.21円	47.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度においては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度においては潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△775百万円	1,893百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△775百万円	1,893百万円
普通株式の期中平均株式数	40,376千株	39,962千株

3. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。
(当連結会計年度末 291千株 期中平均 413千株 前連結会計年度末 一千株 期中平均 一千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,041	7,989	0.509	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,205	2,267	0.538	—
1年以内に返済予定のリース債務	330	266	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,595	2,328	0.608	2024年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	261	6	—	2024年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	17,433	12,858	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,432	896	—	—
リース債務	5	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,614	51,360	76,587	107,848
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)(百万円)	△167	67	△224	1,938
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	37	422	272	1,893
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.93	10.55	6.82	47.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	0.93	9.70	△3.75	40.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,477	2,798
受取手形	41	25
売掛金	※2 8,419	※2 10,602
商品	※1 5,232	※1 4,832
貯蔵品	31	32
前払費用	1,096	1,152
短期貸付金	※2 209	※2 361
未収入金	※2 1,060	※2 959
その他	※2 943	※2 1,054
貸倒引当金	△20	△17
流動資産合計	20,492	21,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,613	15,828
建物附属設備	20,214	18,642
構築物	319	298
機械及び装置	46	33
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	2,111	1,739
土地	27,136	27,201
リース資産	743	633
建設仮勘定	26	—
有形固定資産合計	67,213	64,378
無形固定資産		
借地権	387	387
ソフトウェア	2,909	1,983
ソフトウェア仮勘定	37	201
その他	30	26
無形固定資産合計	3,364	2,599
投資その他の資産		
投資有価証券	3,438	4,075
関係会社株式	1,727	1,727
長期貸付金	45	35
敷金及び保証金	9,714	9,802
長期前払費用	93	151
前払年金費用	3,328	3,854
繰延税金資産	2,467	2,565
その他	413	328
貸倒引当金	△79	△63
投資その他の資産合計	21,149	22,477
固定資産合計	91,727	89,456
資産合計	112,220	111,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※2 14,280	※1, ※2 17,082
短期借入金	12,405	8,172
リース債務	330	266
未払金	※2 2,235	※2 2,563
未払費用	※2 347	※2 316
未払法人税等	147	314
未払消費税等	147	301
契約負債	462	735
前受金	76	106
商品券	8,467	7,733
預り金	※2 33,022	※2 32,851
商品券等引換損失引当金	5,480	5,740
資産除去債務	280	—
その他	0	—
流動負債合計	77,683	76,184
固定負債		
長期借入金	2,595	2,328
リース債務	261	6
長期預り敷金保証金	※2 3,431	※2 3,293
資産除去債務	13	15
その他	38	38
固定負債合計	6,339	5,682
負債合計	84,022	81,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,090	4,062
資本剰余金合計	9,090	9,062
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,367	4,855
利益剰余金合計	3,367	4,855
自己株式	△87	△870
株主資本合計	27,370	28,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827	1,343
評価・換算差額等合計	827	1,343
純資産合計	28,197	29,391
負債純資産合計	112,220	111,258

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	※1 81,643	※1 91,155
売上原価	※1 35,218	※1 39,537
売上総利益	46,425	51,618
販売費及び一般管理費	※1, ※2 48,298	※1, ※2 50,721
営業利益又は営業損失 (△)	△1,872	896
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 205	※1 299
その他	※1 2,247	※1 1,827
営業外収益合計	2,452	2,127
営業外費用		
支払利息	※1 375	※1 363
その他	※1 1,562	※1 1,553
営業外費用合計	1,937	1,916
経常利益又は経常損失 (△)	△1,358	1,107
特別利益		
投資有価証券売却益	230	146
休業等協力金	476	—
雇用調整助成金	225	—
特別利益合計	932	146
特別損失		
固定資産除却損等	—	※1 173
店舗休業損失	※1 1,254	—
投資有価証券評価損	21	—
特別損失合計	1,276	173
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,701	1,080
法人税、住民税及び事業税	△292	△112
法人税等調整額	△258	△295
法人税等合計	△551	△407
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,150	1,487

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	4,520	4,520	△86	28,524	
会計方針の変更による累積的 影響額					△2	△2		△2	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	4,518	4,518	△86	28,521	
当期変動額									
当期純損失（△）					△1,150	△1,150		△1,150	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,150	△1,150	△0	△1,151	
当期末残高	15,000	5,000	4,090	9,090	3,367	3,367	△87	27,370	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	737	737	29,262
会計方針の変更による累積的 影響額			△2
会計方針の変更を反映した当 期首残高	737	737	29,259
当期変動額			
当期純損失（△）			△1,150
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	89	89	89
当期変動額合計	89	89	△1,061
当期末残高	827	827	28,197

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	3,367	3,367	△87	27,370
当期変動額								
当期純利益					1,487	1,487		1,487
自己株式の取得							△2,038	△2,038
自己株式の処分			△28	△28			1,255	1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△28	△28	1,487	1,487	△782	677
当期末残高	15,000	5,000	4,062	9,062	4,855	4,855	△870	28,047

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	827	827	28,197
当期変動額			
当期純利益			1,487
自己株式の取得			△2,038
自己株式の処分			1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	516	516
当期変動額合計	516	516	1,193
当期末残高	1,343	1,343	29,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

(2) 不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	為替予約 金利スワップ
(ヘッジ対象)	外貨建予定取引 借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額につきましては、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

(5) 株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,840百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 67,213 百万円

無形固定資産 3,364 百万円

減損損失 ー 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,335百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 64,378 百万円

無形固定資産 2,599 百万円

減損損失 ー 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として11年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を主として10年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定)

財務諸表作成に当たって、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、感染対策の大幅な緩和により、消費者の外出機会が増加し、個人消費の持ち直しが見込まれると想定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
商品	215百万円	283百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
買掛金	53百万円	83百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	921百万円	1,106百万円
短期金銭債務	32,386百万円	31,890百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

3 保証債務（保証予約を含む。）

他の会社の会員預り金債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)近鉄友の会	4,187百万円	3,843百万円
(株)シュテレン近鉄	620百万円	607百万円
計	4,807百万円	4,450百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	160百万円	168百万円
仕入高	919百万円	831百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,755百万円	8,160百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	5,393百万円	5,469百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	5百万円
賃借料	11,052百万円	11,571百万円
役員報酬及び従業員給料手当	7,336百万円	7,558百万円
業務委託料	5,394百万円	5,544百万円
おおよその割合		
販売費	91%	91%
一般管理費	9%	9%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,727

当事業年度 (2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,727

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	3,179百万円	1,943百万円
減損損失	1,810百万円	1,759百万円
商品券等引換損失引当金	1,676百万円	1,756百万円
投資有価証券評価損	206百万円	205百万円
未払事業税	54百万円	55百万円
未払事業所税	50百万円	50百万円
その他	245百万円	140百万円
繰延税金資産計	7,223百万円	5,910百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,145百万円	△410百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△2,237百万円	△2,163百万円
評価性引当額	△4,382百万円	△2,574百万円
繰延税金資産合計	2,840百万円	3,335百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	223百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	148百万円	345百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	373百万円	770百万円
繰延税金資産の純額	2,467百万円	2,565百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△6.2%
住民税均等割	—%	3.4%
評価性引当額の増減	—%	△68.7%
その他	—%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	△37.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載していません。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	16,613	8	6	786	15,828	19,848	35,677
	建物附属設備	20,214	1,536	143	2,965	18,642	65,578	84,221
	構築物	319	4	0	25	298	816	1,114
	機械及び装置	46	—	0	13	33	301	334
	車両運搬具	2	0	—	1	1	32	33
	工具、器具及び備品	2,111	304	9	666	1,739	6,771	8,511
	土地	27,136	71	7	—	27,201	—	27,201
	リース資産	743	15	—	125	633	385	1,019
	建設仮勘定	26	—	26	—	—	—	—
	計	67,213	1,942	193	4,584	64,378	93,734	158,113
無形 固定 資産	借地権	387	—	—	—	387	—	387
	ソフトウェア	2,909	44	2	968	1,983	2,920	4,904
	ソフトウェア仮勘定	37	164	—	—	201	—	201
	その他	30	4	6	1	26	8	34
	計	3,364	213	9	970	2,599	2,928	5,528

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	99	10	29	80
商品券等引換損失引当金	5,480	1,047	787	5,740

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告 (公告掲載URL https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/koukoku/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>

株主に対する特典	<p>1. 株主様お買物優待カード 2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様お買物優待カードを1枚発行します。</p> <p>有効期間 5月中発行の株主様お買物優待カード… 6月1日から11月30日まで 11月中発行の株主様お買物優待カード… 12月1日から翌年5月31日まで</p> <p>優待方法 ①現金ほか当社指定のお支払い方法によるお買物の際、その本体価格の10%を割引いたします。(CD・DVD、書籍等は5%割引。また一部除外品及び使用できない売場があります。) 株主様お買物優待カードの有効期間内(6ヵ月間)につき、300万円(税別)のご利用可能上限額が設けられています。 ②カードのご提示により2名様まで、近鉄百貨店が主催する有料文化催事(一部共催のものを含みます。)に無料でご入場いただけます。</p> <p>取扱店舗 近鉄百貨店(名古屋店を除く9店舗)</p> <p>2. 株主様ご優待クーポン券 2月末日及び8月31日現在において100株以上所有の株主に対して、それぞれ5月中及び11月中に、株主様ご優待クーポン券1冊を発行します。</p> <p>有効期限 5月中発行の株主様ご優待クーポン券… 11月30日 11月中発行の株主様ご優待クーポン券… 翌年5月31日</p> <p>優待内容 (株主様ご優待クーポン券1冊あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社レストラン街ご優待券 10枚 (飲食代金10%割引) ・近鉄文化サロンご入会優待券 1枚 (入会金5,500円を無料に) ・近鉄百貨店全店の無料駐車1時間延長券 5枚 (※東大阪店・名古屋店は除く) ・当社オリジナルエコバッグお引換券 1枚 (毎年2月末日現在の株主対象に年1回配布) ・あべのハルカス展望台「ハルカス300」入場ご優待券 2枚 (大人200円割引、中高生以下100円割引) ・志摩スペイン村ご優待券 2枚 パルケエスパーニャバスポートご優待券 (バスポート料金約20%割引) ・ひまわりの湯ご優待券(入湯料金約25%割引) 2枚 ・ゴルフ場ご優待券 各1枚 (近鉄グループの6ゴルフ場での優待料金) ・都ホテルズ&リゾートご優待券 5枚 ご宿泊優待券 (基本室料30%割引又は株主様ご優待価格でご案内) ・ご婚礼優待券(披露宴料理、飲食代金10%割引) 1枚 ・近鉄レンタリース レンタカー料金割引券 2枚 (10%割引)
----------	--

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 2021年3月1日	2022年5月26日
(第128期)	至 2022年2月28日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	自 2021年3月1日	2022年5月26日
(第128期)	至 2022年2月28日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第129期	自 2022年3月1日	2022年7月13日
第1四半期	至 2022年5月31日	関東財務局長に提出

第129期	自 2022年6月1日	2022年10月13日
第2四半期	至 2022年8月31日	関東財務局長に提出

第129期	自 2022年9月1日	2023年1月12日
第3四半期	至 2022年11月30日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月 25日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社近鉄百貨店の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,943百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り（1. 繰延税金資産の回収可能性）」及び「税効果会計関係」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,895百万円であり、連結総資産の3.3%を占めている。これらは、連結納税制度を適用している株式会社近鉄百貨店及び全ての連結子会社（以下「連結納税会社」という。）において計上された繰延税金資産である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期計画及び翌年度予算を基礎として行われるが、当該発生額の見積りの大部分は株式会社近鉄百貨店の課税所得が占めている。当該見積りに当たっては、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることによる売上高の回復予測や事業構造改革による費用削減効果の実現など経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の回復予測や事業構造改革による費用削減効果の実現等の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りが適切かどうかについての評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りに含まれる主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である中期計画及び翌年度予算の内容との整合性を確かめた。 ● 過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、経営者が将来の課税所得の見積りに織り込んだ過去の計画達成状況を踏まえた一定の不確実性との整合性を確かめた。 ● 売上高の回復予測について、当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポートが示す市場成長率と比較した。 ● 事業構造改革による費用削減効果について、取締役会等における意思決定資料の閲覧及び責任者に対する質問により主要な費目ごとの削減策を把握した。また、すでに実行されている施策の効果について実績を確認し、中期計画及び翌年度予算に含まれる仮定との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社近鉄百貨店の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社近鉄百貨店が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社近鉄百貨店

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2022年3月1日から2023年2月28日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社近鉄百貨店の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,565百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り（1. 繰延税金資産の回収可能性）」及び「税効果会計関係」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,335百万円であり、総資産の3.0%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>株式会社近鉄百貨店及び全ての連結子会社（以下「連結納税会社」という。）は連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した中期計画及び翌年度予算を基礎として行われるが、当該発生額の見積りの大部分は株式会社近鉄百貨店の課税所得が占めている。当該見積りに当たっては、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることによる売上高の回復予測や事業構造改革による費用削減効果の実現など経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員秋田拓士は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る当社を「重要な事業拠点」に選定しております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長執行役員秋田拓士は、基準日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員秋田拓士は、当社の第129期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。